

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業名	児童扶養手当支給事業			会計	款	項目	大	小	
				01	03	02	03	01	04
政策	O4	4節	誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）	主管課	子ども家庭課				
施策	4-1	安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり		主管課長	熊井 彰				

I 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	ひとり親家庭等の父母等	意図	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けるため。
事業内容	ひとり親家庭等の父母等に対し、手当を支給する。手当額は、児童扶養手当法に基づく所得制限額等を基準に算定する。18歳以上の高等学校等に在学中の児童及び心身に障害を持つ児童は20歳の誕生日まで支給する。			
事業開始から現在までの状況変化	母子家庭世帯への手当として昭和36年に児童扶養手当法が施行された。その後、父子家庭や年金受給者などが支給対象へ拡充された。			

II 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成27年度	平成28年度	平成29年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）	
	①	受給者	771	726	731	人	→→	受給資格者－全部支給停止者
②	全部支給停止者	134	156	155	人	→→	所得制限限度額を超過している受給資格者	
③								
④								
⑤								
⑥								
指標で表すことができない定性的な成果							<p>目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況）</p> <p>ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するため、手当の支給を行っている。受給資格者となる主な事由は、離婚によるものが多く、受給者申請者によって多様な離婚状況があるため、必要以上にプライベートの問題に立ち入らないよう配慮が必要であるとともに、聞き取りにも時間がかかる。今後、所得制限額の拡充が予定されているため、受給申請者が増加することが想定される。</p>	
事務事業のコスト		平成27年度	平成28年度	平成29年度				
事務事業の総コスト(a=b+c)		354,553,550	361,795,640	359,902,300				
事業費(b)(円)		345,634,550	353,511,640	351,771,300				
うち一般財源		231,578,134	236,638,330	235,270,164				
職員給与費(c)(円)		8,919,000	8,284,000	8,131,000				
人役・職員(人)		1.00	1.00	1.00				
人役・再任用(人)								
人役・臨職(人)		1.00	1.00	1.00				
人役・嘱託(人)								
初期投資コスト(円)（建設又は取得年度のみ記入）								
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）								

III 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 <※主管課長記入>

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	B 必要性は変わらない	有効性	目標達成度	A 達成できた
		市関与の必要性	A 市が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	II 継続（事業を現状どおり継続すべき）					

(2) 事務事業の業務改善について

①今年度(H29)の改善計画	子育てワンストップサービスの導入に伴う現況届の提出予約に関する態勢整備。マイナンバーの必要性の高まりによる受給資格者及び申請者への周知。	③取組の課題	所得制限限度額の引き上げや、公共用地取得に伴う特別控除の適用などの見直しが予定されている。
②今年度(H29)に実施した取組	相談時に書類の必要性和趣旨を丁寧に説明し、極力不足書類が出ることはないよう努め、申請から決定まで早急に行えるように努めた。	④今後(H30以降)の改善計画	各種見直しが行われるが、児童扶養手当法に則してひとり親家庭等の生活の安定及び経済的自立を促進し、事業の円滑な推進に努め、市民への周知等、滞りない業務運営を行う。